

な改組も、より広域的な地域的統合への学科再編の動きとして注目されよう。このような広域化構想が、やがて一九九五（平成七）年度からの七課程三大講座への外国語学部の再編へとつながってゆくことになった。

ここで、こうした大学改革推進のための学内委員会の推移について触れておくと、本学の移転統合のために、たんなるキャンパス移転にとどまらず、教育研究面での改革も含む組織として存在してきた移転統合推進のための各種委員会、原学長就任に伴って廃止されることとなり、一九九二（平成四）年秋からは新たに全学的将来計画委員会が生まれることとなった。同委員会のもとにおかれた外国語学部将来計画委員会は、若手教官を中心に活発な改革論議を展開し、それは、いわゆる外国語学部の「一九九五年改革」となって実を結ぶのであるが、この問題については、次項で詳述される。

## 二 《一九九五年改革》

### 1 大学改革の動向と《一九九五年改革》

#### 二つのコンテクストのなかで

日本の国立大学制度は、八〇年代後半からこのかた深刻な激震を経験している。この過程は、九〇年代末にいたってもなお継続しているばかりか、その速度はますます加速している。より長いスパンで考えれば、これは、一九四九（昭和二十四）年の新制大学のスタートや六〇年代後半から七〇年代前半にかけての大学闘争期に並ぶ、第三の転換期である。

たしかに、戦後日本が例外的に確保していた微温的な国際環境は、冷戦終結以後の国際関係のなかで、過去のものとなった。戦後社会のシステムそのものも、多年にわたる制度疲労からさまざまなシステム上の問題点を生み出している。こうした国際環境や社会的前提の変化に対応するために、国立大学では、高等教育そのものの目的や理念にいたるまで、抜本的な転換を図ることが求められるようになった。

一般には、こうした転換の嚆矢は、八七年九月に新設された文部大臣の諮問機関大学審議会の答申「大学教育の改善について」と、これに基づく形をとって行われた「大学設置基準の大綱化」という政策的措置にあると見られている。「大学設置基準の大綱化」は、九一年七月一日施行の「大学設置基準の一部を改正する省令（平成三年文部省令第二四号）」によって現実のものになった。その目的は、第一に、従来指定されていたカリキュラムにおける授業区分（一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、基礎教育科目）と単位指定に関する詳細な規定を解除し、大学ごとに設定できるようにすることである。また、第二に、生涯学習の振興という観点から学習機会を多様化することを提唱し、第三に、大学がそれ自体の達成度と現状を自己点検、自己評価することの必要性を強調した。しかし、こうした政策的措置の背景にあるものは、設置基準の緩和だけにとどまらない。これをてこにして、一般教育を担当する大学、高度の職業教育を中心とする大学、大学院を中軸とする大学のいずれかへと、それぞれの国立大学の機能を差異化・階層化する動きが現れはじめていた。文部省においては、戦後教育の最後の拠点であった高等教育部門そのものを前端的に改鑄することが大目的として設定されていたのである。また、高等教育の対象となる年齢層も劇的に減少しはじめていた。これらの流れのなかで、国立大学は例外なく、「自発的に」改革構想を提示するよう要請される局面に追い込まれていたのである。

しかし、この外在的なコンテキストとは一応別個に、東京外国語大学外国語学部内部においても、言語別に細分化

された組織から生まれる弊害が、大学の発展の制約になっていくのではないかと、内発的な議論がすでに現れていた。本学は、東京外専門学校以来、たしかに学生数、教官数を確実に増加させながら、そのつど特定の国民国家の言語を機軸に発想する枠組みに変化はなかった。そのために言語学の普遍的な問題設定に通じる探究よりは個別の語学研究が、オリエンタリズムなどの「地政学的」視線まで掘り下げた多文化的空間の解明よりは完結的な「実証主義的」地域研究が、さらに表象や文学テキストの再帰的で重層的な解説よりは国民文学を遂行的に立ちあげてしまうような文化研究が主流となる傾向が、たしかに存在したのである。しかし、グローバル化が進行し、しばしば国民国家の枠を越えた諸課題が噴出してきているなかであって、言語単位で教育研究に取り組むという前提が学問的問題の適切な理解を妨げるばかりか、問題そのものの隠蔽をも招いているのではないかと、切実な問題意識が生まれてきた。また、そもそも外国語習得の条件や環境も変わってきていたのである。さまざまな言語教材、語学専門学校、短期語学研修旅行など、今日では言語習得の手段が格段に豊富になったために、言語について修学したいものには本学が特権的な場所となりうるといった事情は（言語間ではいまだ差があるにしろ）おおむね過去のものとなった。語学教育の特殊性を謳うだけでは、本学の存在理由を説得的に提示することはとうていできなくなったのである。

こうした外部と内部のふたつのコンテクストのなかで、一九九五年に東京外国語大学外国語学部は白熱した議論を重ね、最終的に創設以来の語学科編成を大きく変更することになった。以下ではこの転換を〈一九九五年改革〉と呼ぶことにしよう。

### 〈一九九五年改革〉のための助走

一連の改革論議の先駆けとして、一九八六（昭和六十一）年十一月と八十七年七月に、外国語学部教官をパネラーと

した「東京外国語大学の研究教育組織のあるべき姿をめぐって」と題する討論会が、「教育研究組織検討委員会」の主催で開催されている。当時すでに、移転を見越した基本構想を検討する「外国語学部等移転統合企画委員会」（中嶋嶺雄委員長）が存在していた。「教育研究組織検討委員会」はこの「企画委員会」の下部組織として発足した。この委員会が作られた時点から、改革のための助走が始まったのである。

この討論会では、スペイン語学科で語学を専門とする原誠、ドイツ語科でドイツ・オーストリア事情を担当する増谷英樹、また共通講座に属し、一般教育の経済学を担当する山之内靖などから、それぞれの立場に即した現状認識と改革案が提示されている。パネル討論会で表明された見解は、個々のパネラーごとに具体性にばらつきがあるが、それぞれ語学を専門とする語科教官、事情を担当する語科教官、そして一般教育や専修科目を担当し、語科の限定を受けない教官という、本学を構成する三つの基本的要素に対応した立場が浮かびあがってきていた。この三つの立場は、〈一九九五年改革〉の模索の過程で、つねにそこから外国語学部の将来構想を展開させる三つの異なった方向性としてその後も繰り返し登場することになる。

とくに第三の立場の教官、つまり外国語学部が方法意識や理論的トレーニングを欠落させてきていることをその最大の弱点だと痛感する共通講座の教官、とくに社会科学系の科目を担当する教官からは、すでにこの時期から積極的な提案が相次いだ。山之内靖はその中心であった。かれは教育研究組織検討委員会のパネル討論会にも「国際社会学部（私案）」と題する基本構想を提示していた。そのなかでかれは、社会科学に代表される学問枠組みの構造的な転換から説き起こし、「国民国家の後退と国際化」や「単線的進化論の破綻」に対応するために、社会科学系の新学部が設立されるべきであるとしたのである。外国語教育についても、英語教育を中心として、ネイティブの教官を格段に増加させるべきこと、また、語学を自己目的化した無目的な英語教育ではなく、自覚的に社会科学領域で基本を

なす文献を採用すべきことを強調した。社会科学系の教官は、この山之内の提案をたたき台としながら、一九〇〇（平成二）年十一月十四日、十二月十九日、九一年二月十三日の三回にわたって独自に検討会を重ね、その結果を「新学部（科）構想のまとめ」という文書に結実させている。文書のなかでは、「基礎人文科学、広域比較人文学、国際文化接触学」を中心とした「国際文化学科」と、「基礎社会学、広域・比較社会学、地域環境学」を中心とした「国際関係学科」の二学科が示唆されている。

他方、研究教育組織検討委員会は、討論会の報告にとどまらず、「外国語学部等移転統合企画委員会」が実施したアンケートのうちの「研究・教育体制」に関する部分をも集約し、討議のための資料として八七年二月に全教官に配布した。さらに、委員会審議を重ねながら、委員会での論点を整理した資料を九〇年二月二十一日の外国語学部教授会に提出している。

教育研究組織検討委員会が教授会に示した構想はおおむね三つあった。第一案は、言語文化別に広域編成する案であり、独立性の高い「国際関係学科」と「国際文化学科」を増設することを提案していた。第二案は、専攻言語の基礎教育を修了した時点で広域編成した学科に分化するという案であり、同時に「比較文化論学科」と「国際関係論学科」も新設するとしていた。また、第三案は、語学科を廃止し、「言語学・文学コース」と「国際関係論・地域研究コース」をもうけることを眼目としていたが、第二案のような学科選択は行われぬものとなっていた。さらにこれに若林学生部長による大規模講座への移行を示した案や前述の社会科学系列の教官からの提案も加わり、諸案乱立の状態が生まれた。しかし、これらは（「国際社会学部（私案）」をのぞけば）それぞれが思いつきの段階をでないラフ・スケッチでしかない。そのために、細部を詳細に検討することがないまま、断片的なアイデアだけが飛び交うことで、むしろそれらが相殺しあって、かえってどのような方向に議論をまとめるのかについて出口が見いだせないま

## 二 (一九九五年改革)

まになったのである。加えて、一部には、多年にわたる語部・語学科といったタコ壺化した単位のなかに安住する傾向も牢固として存続していた。そのことは、教育研究組織検討委員会の諸案や「国際社会学部(私案)」が、資料としては配布されながら、教授会の正式の議題となることはおろか、学内委員会で本格的に検討されることにすら強い、しかも言表されない抵抗があったことに表れている。

そこで、九二年五月十一日には、中川裕、岩崎稔ら共通講座に属する人文系の若い教官から、「東京外国語大学〈学部改革〉をめぐる一般諸科目第一部会の見解と提案」が提出され、あらためて混線した改革論議を整理するとともに、改革作業の新しい局面を切り開くことを求めたのであった。また並行して、一般外国語科目を担当している教官を中心に「一般外国語改組(案)」(九二年五月)が、また体育の教官からは、「本学保健体育科改革のための報告書について」が四回にわたって提出され、さらに教職科目教官からも「教職課程研究室からみた本学教育研究組織改革の見通し」が九三年一月二十日に発表された。これらの提案のひとつずつが着実に改革の流れに切迫感を与える働きをした。

すでに述べたように、「大学設置基準の大綱化」の眼目は、大学のカリキュラムを決定づけている教養教育と専門教育の二段階構造をどのように改めていくのかという点にあり、そのために制度的には教養部ないしは教養課程をいかに改廃していくのかは、国立大学全体の避けられない課題とされていた。

東京大学では、前期課程の改編について教養学部で検討するとともに、全学的にも一九八九年度教養学部問題懇談会、一九九〇年度「前期課程に関する懇談会」、一九九一年度「臨時東京大学前期課程改善推進委員会」において審議を重ね、最終的には駒場を大学院部局化を伴う総合文化研究科に作り変えることになった。京都大学教養部は総合人間科学部に、神戸大学教養部は国際文化科学部に、群馬大学教養部は社会情報科学部に、名古屋大学教養部は文化情報

学部には、徳島大学教養部は総合科学部にと、着々と模様変えは進行しつつあった。

しかし、諸大学が直面するいわゆる教養部改組問題は、東京外国語大学の場合には実のところすでに部分的には解消していたために、教養の教官の処遇が改革の最大争点となるといった諸大学の共通事情をかならずしも共有しているわけではなかった。というのも、外国語教育という特別な使命を担ってきたために、他大学であれば当該学部のレゾンデートルにかかわる専門性を担う教官が、むしろ専攻語教育という形で学生に一年次より濃密に関わり、これに對して新制大学の一般教育を担当する教官は、一般教育以外に専修科目も担当しつつ、むしろひととおり語学の基礎を身につけた三、四年次の学生にそれぞれの専門性に即した教育を施すという体制が実現していたからである。いうならば、東京外事専門学校以来の体質が頭打ちになるなかで、本学ではすでに、事情系教官、一般教育の教官といった人的資源を学部後期の教育にも振り向け、授業担当を公平化するという措置を通じて、先取りに大学設置基準の大綱化を実現していたのである。形式的には諸大学と同様に、教養教育の課程を改訂するという措置は実行せざるをえなかったが、あくまで外国語学部としての充実という点に焦点があつたのである。

## 2 将来計画検討委員会の活動

### 現状分析とヒアリング

実質的な改革議論が進行し始めるのは、外国語学部将来計画検討委員会が選出されて以来のことである。この委員会は、短期間にきわめて集中的な作業を行って、約二年間で、発足当初は大半が懐疑的であつた実際の改革案をまとめるまでにこぎつけた。

将来計画検討委員会は、当時の原卓也学長のイニシアティブにより、一九九二（平成四）年十月の学部定例教授会で選出されている。実際のところ、学部教官の互選によって選ばれた委員には、大方の予想を裏切って、三十歳代前半から四十歳代の教官が数多く入ることになった。それは、改革議論をそれ以後中心になって担う教官が一気に世代交代するということを意味していた。この断絶が一因となって、将来計画検討委員会の最初の会合は一か月間開かれなかった。第一回目の会合は九二年十一月二十五日にまでずれ込んでいる。しかし、いったん始動するや、委員会の機動力には目をみはるものがあった。以後三四回にわたって精力的に正式な審議を行っただけでなく、これと並行して、実質的な下案づくりを行う小委員会を組織し、その座長に小林二男助教授を選んだ。小林小委員会は、将来計画検討委員会を数倍する頻度で、連日長時間にわたって改革案のとりまとめに奔走することになる。

将来計画検討委員会と小林小委員会は、他大学、とりわけ東京大学や大阪外国語大学の改革状況の調査を行い、それとの関係のなかで、本学がとりうるべき道を模索した。一九九三年五月二十一日を皮切りに、吉本秀之、岩崎稔ら若手教官を提題者とする「公開学習会」が断続的に開催されている。

また、小林二男と岩崎稔、それに当時の学生部長であった高橋作太郎は、大阪外国語大学から事情聴取をするために出張している。すでに大阪外国語大学では、旧教養の教官を中心に新学科として独立するという方針が決定されていた。大阪外国語大学でも、当時の二四言語を擁する語学科体制を改編することが改革の最大の課題とされていたが、最終的に選択した道は、既存の学科を「地域文化学科」として統合するとともに、新たに国際的観点で政治、経済、環境問題などを学ぶ「国際文化学科」を創設するという構想であった。大阪外語に対する調査は、改革に携わった中心的な教官に事情聴取しただけではなく、さまざまな個人的ツテを用いて、改革に批判的だった人びとからも実状を聞きとった。その結果は、将来計画検討委員会に岩崎が報告した。しかし、この調査は、本学の議論には逆の方向で



影響を与えることになってしまった。つまり、教養教育を担当する教官が独立して何らかの新学科を作るという方向性について、当時の将来計画検討委員会の議論のなかでは、とくに語科教官のなかでは、これを「大阪外語方式」と呼んで強く拒絶する傾向が現れてきたのであった。そのため本学の改革構想についてはおのずから大阪外国語大学とは異なった方式を模索することになっていった。

このような諸大学の調査と同時に、現状に対する不満や異論が正式に集約されてこなかったことを反省しつつ、組織的な全学ヒアリングを実現した。

「第一次学内ヒアリング」（一九九三年二月十五日、十九日）は、語学科に属している教官を対象としたものであり、「西洋語学」「西洋文学」「西洋事情」「東洋語学」「東洋文学」「東洋事情」の五会場に分かれて行った。

「第二次ヒアリング」（四月四日）は、「語学」「文学」「事情」「一般諸科目」を単位とした。さらに、「第三次ヒアリング」（五月二十六日）は、「西洋語学と西洋事情の教官」「東洋語学と東洋事情の教官」「西洋文学と一般諸科目担当教官」「東洋文学と一般諸科目担当教官」という四つのユニットに分けて行った。とくに三回目では、「言語の運用能力の強化という意味で教育カリキュラム・教育体制を一貫させるべきだという見地」と、専門性に即した「それぞれのコースごとの一貫性から考えるべきだという見地」のふたつをあらかじめ設定し、それについて意見を収集するものであった。当初、このヒアリングについては、比較的高齢の教官のなかに、学内の関心度が成熟していないことを理由としてその実現を危ぶむ声もあった。しかし、小林小委員会では、他大学の改革議論がともするとトップダウンの形態で進められていることに強い懸念を抱き、その轍を踏まないことを望みながら、あえて外国語学部全体の集中的な議論を作り出すために、周到な準備をして臨んだのである。その結果、外国語学部としては前代未聞の規模で全学的な集中討論を実現することができ、その参加教官は九割に及んだ。それ以外にも、体育ならびに一般外国語科

目などについては、その機能の特殊性に鑑み、独自に補足ヒアリングが行われた。

三つの試案をめぐって

ヒアリングが学内の公共性を真に形成したというに足るかどうかは別として、少なくとも、外国語学部のほとんど  
の教官を実際に巻き込んで議論を開始したという点で、本学の改革作業は、限定的にしろボトム・アップの回路を確  
保することができた。各回のヒアリング報告書は、九三年三月十七日、五月十二日、七月十四日の教授会にそれぞれ  
提出されている。これと並行して、すでに三月二十日の段階で、岩崎稔の手による「将来構想についての作業プロセ  
ス案」が小林小委員会を経て提出されている。それによって、改革作業の具体的な日程とその最終期限が初めて明白  
に設定された。そこでは以下の七つの段階が想定されている。

- 第一段階 問題点の練り上げ
- 第二段階 複数の将来構想モデルの作成
- 第三段階 複数の将来構想モデルの提示
- 第四段階 複数の将来構想モデルの周知期間
- 第五段階 将来構想モデルの選択
- 第六段階 最終的な概算要求文書の確定
- 第七段階 概算要求文書の提出

これらの段階の目安になる日程として、九三年夏休み前に第一段階を終了し、夏休み中を第二段階にあてることが強調された。そして、九五年度用概算要求として、九四年初夏までに改革案を完全にまとめあげるとしたのである。それまで、良きにつけ悪しきにつけ、かなり自由でユートピア的な発言に終始していた改革議論は、いよいよ具体的に練り上げられる段階に入った。この段階での「作業プロセス案」は、時期的なずれは若干あったものの、その後の作業のなかですべて実際に実行されており、その点では将来計画検討委員会は、その任務を公約通り完遂したということができる。

ここでいう第二段階にあたるものとして、九三年七月十四日教授会には、「ヒアリングの暫定的評価と将来構想モデル作成について」という将来計画検討委員会名の文書が、やはり小林小委員会の準備を経て提出された。ここでは、以下の四点がヒアリングで主題化した問題点として整理されている。

- (a) 前期および後期語学教育の現状をどのように評価するか、また学生の動機づけを創出しつつそれをより効果的、かつより有用なものとするには、いかなる道があるのか。
- (b) 教育体制における前期課程と後期課程の一貫性の欠如という問題をどのように受けとめ、あるべき体制をどのように実現するのか。
- (c) 一般教育のカリキュラム、一般諸科目教官の大学全体での機能について、これをどのように評価し、どのように有機的に活用していくのか。
- (d) 語学科に所属する教官と一般諸科目教官とのあいだの教育・研究上の関係をどのように評価し、それを今後どのように発展させていくのか。

この文書では、ヒアリングのなかで浮かび上がった教官間の認識の違いについて、「これらの見解の違いはた

んなる個人の恣意的な差異にとどまらず、東京外国語大学の将来像の理解に関わる構造的な差異と見なくてはならないことも事実であろう。こうした差異は、時間を費やしさえすればおのずから解消するという性質のものではない」と位置づけた。実際、ヒアリング報告書を一読すれば、すでに教育研究組織検討委員会での議論の段階で現れていた、本学におけるポジションの違いや専門性の違いから生まれる認識のギャップが、色濃く浮かびあがっている。したがって、委員会は、これらを安易に統合すること、あるいはそのひとつに局限することをしなかった。むしろ、この段階ではヒアリングでの議論を継承し、対立する見解のそれぞれに具体的な造形を施すという意図で、あえて異なった立場からの三つの将来構想モデルを試作するという道を選んだのである。

一九九三年の夏休みを利用し、将来計画検討委員会は、三つのチームを編成し、仮の試案づくりに入った。第一作成チームは、フランス語学科の教賀陽一郎を中心に、根岸雅史、渡辺雅司、小笠原欣幸、町田和彦、三枝壽勝からなり、「東京外国語大学の現在の研究教育体制を基本的に維持しつつ、その長所を活かし、とりわけ語学教育に焦点をおいたモデルをまとめる」ことを任務とした。第二作成チームは、朝鮮語学科の菅野裕臣を中心に、鈴木茂、吉本秀之、東憲一、亀山郁夫、丹羽泉からなり、「言語教育に重心を置きつつ、専門性をより際立たせた教育研究体制を実現できるモデルをめざす」ことを任務とした。第三作成チームは、共通講座・哲学担当の岩崎稔を中心に、水林章、藤井毅、馬場彰、田島信元、吉田ゆり子からなり、「言語教育を基幹に据えながら、とくに語学科と専修（一般諸科目）との間の連関を抜本的に見直すことに重点をおいたモデルをまとめる」という任務を割り振られた。こうして八六年段階から存在した三つの志向性、つまり語学教育中心の発想、地域研究中心の発想、学問的専門性を重視する発想の三つがそれぞれのチームに割り当てられたことになる。

三つのチームは独立して夏休み中に会議を繰り返した。そのうちとくに精力的に会議を重ねた第二チームと第三チ

ームは、それぞれの作業の途中経過を交流する試みも行ったが、あくまで基本前提となる立場が異なっていたために、試案づくりは各チームの独立性を重視して進められたのである。

このような課程を経て書きあげられた三つの案は粗密にばらつきがあっただけでなく、当初のコンセプトからして、おのずからかなりの違いを示していた。

第一案は、「高度の語学運用能力の養成を図る」という点に重点が置かれていた。また、学科編成としては、言葉別に広域でくくることは示唆されているものの、実際には現状を維持する保守的なスタンスが濃厚であった。広域性への配慮は、むしろ中・広域ごとの共通科目を設定することで対処しつつも、専攻語教育や教官人事などについて、あくまで語料が強くその決定権と責任を持つことが強調されている。

第二案は、語学科を廃止することを前提としていた。ディシプリン・ユニットとエリア・ユニットという発想を導入し、このふたつの次元を組み合わせる形で構想されていた。すなわち、地域原理に基づいて編成された組織のなかに、専門性に基づく組織が入り込むという形態をとった。また、後期課程は三つの専攻課程に改編することを提案している。

第三案も語学科の廃止を当然の前提としていた。地域原理に対する配慮は行われていたが、それ以上に、研究教育を四つの専門性領域に明確に区別して考えることを重視し、それぞれの専門性に即した機構のリーダーシップを強調していた。同時に、語学教育と専門教育を自覚的に区別することを試みていた。つまり、語学運用能力を課題とするカリキュラムAと、専門性教育を課題とするカリキュラムBとを体系として明確に区別し、一方が他方に解消されないようなシステムをめざしたのである。

最終案をめざして

これら三つの案は、夏休み明けの九三年九月二十二日の教授会において最初に公表された。プレゼンテーションのために各チームに三〇分が与えられ、第一案は敦賀、第二案は吉本、第三案は岩崎が、それぞれの作業チームを代表して説明した。提出された文書は、現状維持を基本とする第一チーム案はともかくとして、第二チーム案は二〇ページ、第三チーム案は二三ページに及ぶ大部なものになった。第二チーム案でも第三チーム案でも、新体制の詳細は言うにおよばず、提供されるべきカリキュラムの詳細まで例示されていた。この段階ではじめて現実的に移行可能な改革案が示されたのである。

これ以後、それ以前をさらに上回る殺人的な頻度で小委員会が開催され、教授会に示された三案をめぐる相互批判と相互調整が始まった。その詳細や異様な熱気を現時点で述べることはもはや不可能であるが、互いに気色ばみ、ときに怒号が飛び交うような局面は珍しくなかった。

三つの案について厳しい調整作業が様々なチャンネルで続けられながら、十月十三日には、さらに部分修正を施したり、他の案との違いや他の案に対する批判を整理した文書が、第二チーム案と第三チーム案をめぐる提出された。第一チーム案は、この段階ではすでに案としての膨球を放棄した感があった。そのため、議論は実質的には、第二チーム案を基本として一本化するか、それとも第三チーム案を基本として一本化するのかを争点とするようになっていった。第一チームを支持していた教官は、現状維持が不可能であると判断するとともに、実質的に、より穏当な第二チーム案に合流していった。十月十三日に補足説明として、第二チームからは「第一ドラフトからの進展」という文書が提出された。そこでは、エリア・ユニットとして、一二の地域および「全域対応としての共通理論系」が設定され、また専門性の観点からのディシプリン・ユニットと交差するマトリックスが示されている。とくにエリア・ユニ

ットには、「オセアニア・環太平洋地域」が含まれているだけでなく、「アメリカ地域」のなかに南アメリカが組み込まれるなど、「エリア」を現実には広域的空間性に即したものとして理解していた。他方、第三チームからは、「第三チーム案第二次ドラフト」が提出された。そこでは、第二チーム案に部分的に歩み寄る形で、「言語・情報科学講座」「地域・国際講座」「言語文化・思想講座」の三講座構想に修正されてはいたが、他方で第二チーム案の折衷的な性格と論理的不整合を厳しく批判していた。

そうした議論を受けて、十一月十日の教授会で、はたしてどの案をもとに統一案を作るのかを決定することになった。激しい議論の末に、第二案と第三案のうち、第二案に基づいて先の段階に進むということが無記名投票によって選択された。その日以後、ただちに三チームでの作業は解消され、ふたたび将来計画検討委員会と小委員会を全体として、第二案に基づく最終案作りに着手することになった。ところが、第二案自体が、第三案に比べて細目を曖昧なまま残してあったために、この統一作業が開始されるとともに、再び第二案をどのような方向で詰めるのかをめぐって、現状の語科体制に近いものへと解釈がえしようとする守旧的な傾向と、第二案のなかに潜在的に存在していた専門性と地域性との関係をより整合的にしようとする傾向とのあいだで綱引きが生じることになった。結局、第一案から第三案までの志向性の対立が、あらためて最終案とりまとめの過程で反復されることになったのである。それは、「言語・情報学科」「総合文化学科」「地域・国際学科」という三学科案か、あるいは「言語文化課程」「地域・国際課程」(プラス「言語・情報講座」「総合文化講座」「地域・国際講座」という二課程案か、それとも言語・文化別の広域七課程プラス三大講座かという三つの選択肢のあいだの対立であった。

すでに時間はかなり切迫していた。そこで、将来計画検討委員会が九二年十一月二十五日に初会合を開催してから約一年後にあたる九三年十一月二十四日に、外国語学部は改革案のための臨時教授会を開催し、そこでその最終案と

しての「将来構想モデル案」を確定することになった。教授会での今までを倍するけわしい論議を経て、最終的には二六専攻語コース、七課程、三講座案が決定されることになった。七課程のくくり方については最後まで焦点となったが、当初の第二案にあった地域性は大幅に既成の語学科的発想に引き寄せられ、広域編成といいながら、言語系の発想が色濃く表れるものとなった。たとえば欧米第一課程は、英語、ドイツ語専攻だけからなるが、この両者がくくられてしまうということは、本来の意味で地域的であるとは言えない。ただ言語的な系譜上の近似性が「地域」の観念にすりかわってしまっている。また、環太平洋といった発想も消去されることになった。すべてこれらは、語学科的な旧来の発想が強く作用した結果である。また、新体制での教官人事の決定プロセスなど、重要な点についても、講座ではなく、本来新制度では消失するはずの語科にあたる単位の決定力を強く残すことになった。

### 3 《一九九五年改革》の特質と未解決の課題

#### 講座、課程、専攻語コースの多元構造

対文部省概算要求交渉を経て最終的に実現した改革は、一九九五（平成七）年度より実施された。九四年四月一日付で正式にまとめられた「東京外国語大学の改編構想について」という文書は、その特徴を以下の六点としている。

(a) 長期的に、地域文化研究の大学院重点化大学への脱皮をめざし、それに必要な前提づくりを可能な問題から着手していく。Ⅱ大学院重点化

(b) 学部教育の基本骨格としては、従来の言語科目別の教育体制である小学校制から、地域文化研究に重点をおいた広域七課程制度に転換する。Ⅱ広域原理重視



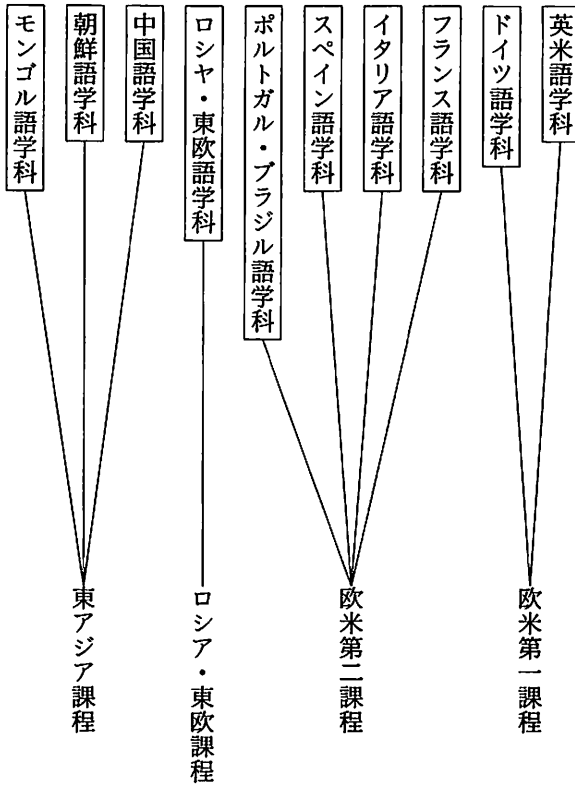
- (c) 七課程制とクロスするいまひとつの座標として、地域文化研究の専門性の諸相に対応した三つのコースを設定し、カリキュラムの個性化をめざす。||個性化
- (d) 異文化接触の最先端に生じる諸問題に柔軟に対応できる教育研究体制を確立するために、教官組織も大講座化し、時代の変化に対応した弾力的な運用が可能な枠組みを確立する。||弾力的大講座化
- (e) 語学能力の飛躍的な向上をめざして、各種の授業形態の少人数化、演習化を推し進める。||学習システムの多様化
- (f) 従来の海外事情研究所、語学研究所などの諸施設の統合再編を通じて、教育研究の立体的な支援体制を確立する。||大学内諸機能の有機的高度化

これら六点のうち、最後の点については、あらたに総合文化研究所が作られたことをのぞけば、九五年改革段階では制度的には具体化しなかったものの、他の諸点はすべて実際に何らかの端緒がつけられたか、努力目標として確認されたのである。

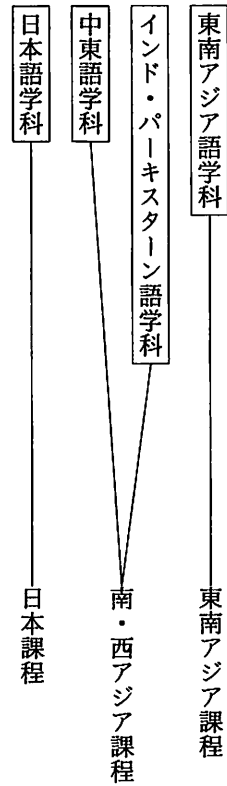
《一九九五年改革》の性格について、簡単に説明しておこう。新制度は、すでに述べたように、旧来の学部学科体制に代えて、三つの次元に対応した立体的な組織として設計されている。旧来の学科体制においては、学生と教官がともに学科に帰属しつつ、学科ごとの小講座が自足的に機能していた。しかし、新体制では、二六の専攻語、七つの課程、三つの講座という三つの単位が重層的に、それぞれの部分機能に即して対応するというアイデアに支えられている。たび重なる妥協によってようやくたどりついた組織形態であるとはいえ、そこには改革に思いを託したそれぞれのひとびとの理想の断片がモザイクのようにはめこまれていた。

この関係をそれぞれ学生と教官の側から見てみよう。まず、各学生は、入学時点で特定の専攻語をすでに選択し、一、二年時において集中的に専攻語を習得する。この点では旧来と変更はない。他方で、複数の専攻語単位を包括す

二 〈一九九五年改革〉

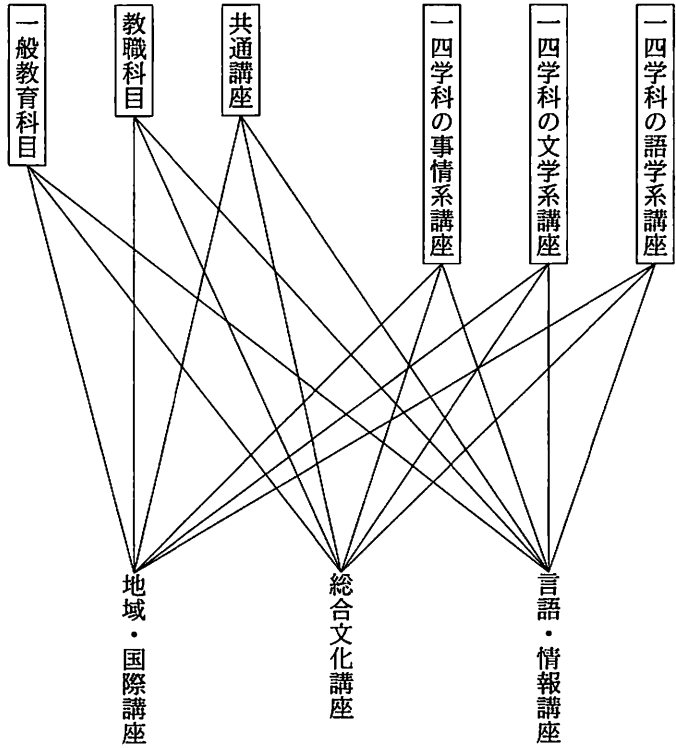


る地域重視の発想により、学生は広域的な課程に帰属することになる。さらに各学生は、三、四年時には、三つのコース、すなわち言語・情報コース、地域・国際コース、総合文化コースを選択する。このコースは、実質的にそれぞれに対応する講座の教官が提供する授業を中心としてできあがっている。



この関係は、教官の側からすれば、従来は小規模講座に帰属していたものが、三つの大規模講座に編成替えされたことを意味している。あらためて三つの講座は、言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座である。従来の語学科の制度のもとでは、学生と語科教官がともに語学科に属するという形態をとり、それに一般教育ないしは基礎教育を担当する教官が帰属する共通講座ないしは学科目が並立していた。これに対して、新制度では、教官の帰属は学生の帰属とは別に設計されている。三大講座に帰属する教官がそれぞれに担当する授業を各課程に属する学生に提供することになったのである。

二 〈一九九五年改革〉



改革作業で出てきたさまざまな発想の多くは、最終案にまで生き残ることはできなかった。しかし、時間的な制約があるなかで、強度の緊張をはらんで進行していた作業の集約をさらに先送りすることは、ふたたび改革に関する議論を放談の水準にまで引き戻してしまうことを意味していた。また、将来計画検討委員会の委員任期が終了し、新委

員に受け継がれることで、それまでの議論との継承関係が断ち切られ、あるいは終息するという懸念があり、ともあれ改革案そのものを何らかの形で一本化して実現することが至上の課題となっていた。たとえ多くの苦しい妥協が繰り返されても、ひとつの結論を得る必要があったのである。ただし、この改革案によって、語学専門学校的な体質を改善していく方向性の端緒は与えられたといっても過大評価とはならないだろう。語学科は、旧外事専門学校以来はじめて、ともかくも制度上は消滅したのである。

《一九九五年改革》の最終案が確定して以後、そのカリキュラムの詳細についても短期間で細目が詰められた。これは旧カリキュラムに比べて、つぎの点に主な特徴がある。まず、全体として卒業に必要な単位を一六単位縮減して一二六単位とし、それぞれの授業に学生が濃密に参加できるようにすることをめざした。また、学生の関心の多様化に対応して、総合科目という新規のカテゴリーを作った。総合科目は、他大学では「テーマ科目」などといった呼称で試みられている授業を想定している。旧来の一般教育科目が、必要単位数が縮小されるとともに、専修基礎科目と総合科目とのふたつのカテゴリーに移行したのだと言ってもよい。専修基礎科目は、あらかじめ専修専門科目のための予備門として位置づけられ、専門的な学問分野に触れる最初の機会としたが、実質的には旧来の一般教育科目に近い。それに対して総合科目は、専門性を通じてではなく、むしろ具体的なケースについての知識を手がかりに特定の学問的専門性へのモチベーションを形成する授業とした。さらに、旧来の保健体育をスポーツ身体運動基礎科目として組み直して、所要単位を軽減し、第二外国語は副専攻語として名称を変えることになった。これらを通じて、本学としても「大学設置基準の大綱化」に即した改訂は完了した（なお、《一九九五年改革》をめぐる主要なドキュメントは、原卓也学長の指示にもとづき、岩崎稔が一九九四年に編集した「改革の道標1」に収録されている）。

残された課題

〈一九九五年改革〉は本稿執筆段階ですでに完成年度を迎えている。しかし、それが何を達成し、またどのような問題をはらんでいるのかについて、いまだ十分に総括するだけの時間が経ったとはいえない。現時点の制約された視点から、ただいくつかの諸点を示すにとどめたい。

端的にいつて〈一九九五年改革〉では文部省による誘導という外在的な要因で急がなくてはならなかったために、東京外国語大学の内部で行われていた自己改革のための議論が、事柄の側から成熟するのを待つていられたために、日本全体の国立大学に課せられた「大学設置基準の大綱化」に伴う制度改革の要請が、まずは絶対的な外的条件としてあったのである。はじめに教養教育の解体、教養専門の区別の廃止という枠組みが与えられていたに等しかった。その時間的な制約が、ともすると現状維持に流れがちな傾向に、ともかくも決断を迫ったという事はできるかもしれない。しかし、結果としてきわめて折衷的な解決に拙速にたどりつくということになったのであり、時間的制約がマイナスに作用したことは否定できない。語学中心の発想、地域研究に即した発想、そして新しい学際的な学問に即した発想の三つの立場が、まがりなりにも新制度のなかに、専攻語コース、課程、講座として組み込まれたとはいえるものの、それぞれの契機が互いに有機的に連関しえない危険性がある。不幸にも、それは部分的に現実のものともなっている。実際、同一の制度でありながら、その理解や解釈にはかなりの差異を残してスタートせざるをえなかった。完成年度を経た現時点でも、一部の教官には、旧制度の惰性で現在の機構をそのつど解釈しなおして行動するという悪弊が存在している。何よりも、講座という専門性に即した組織単位が、実質的な機能をなかなか発揮できないでいる。そして、すでに制度上は存在しないはずの「語科」という表現が、いまだに重要な会議などで持ち出される。

学部将来委員会の自己点検評価委員会がまとめた「東京外国語大学 平成一〇年（一九九八年）度点検評価報告書——学部・大学院等」にその問題点がすでに部分的には集約されているが、カリキュラムにもいくつかの顕著な欠陥を残している。そもそも旧制度から新制度への移行に際して、あまりに見解が対立したために、旧カリキュラムの要素を残しつつ、しかも新しいカリキュラム構成を組み立てるといふ妥協的作業を行わざるをえなかった。そのため履修案内を見ながら、その全体像を把握することは、学生はおろか、教官にとっても困難なほど、新カリキュラムはいたずらに複雑になってしまっている。

これらの難点は、誠実な点検作業を通じて、ひとつひとつ解消して行かなくてはならない。ところが、本編の冒頭で述べたように、八〇年代後半から始まった大学改革の流れは、ますます加速化している観がある。とりわけ九七年以降は、行財政改革の一環として、国立大学の組織形態を見直し、独立行政法人へと移行させるという措置がにわかにより出してきたために、先行きはますます不透明となっている。

東京外国語大学にとって、《一九九五年改革》は大きな改革であった。しかしながら、その検討過程で、本学が内発的に自己脱皮を図ることを阻害している要因のひとつが、きわめて厳しい人的、財政的な制約であり、また現在の国立大学が文部省によって受けている一方的な監督指導関係であった。本学の内部での改革議論の蓄積が、外部からの強制や制約によって結果としてはまったく意味をもたなくなるような不合理的局面が再三再四存在したのである。独立行政法人化をめぐる現在のプランを見る限り、法人化によって、自主性が高まるどころか、かえって行政への従属化が進むと考えざるをえない。

高等教育のなかでの外国語教育、地域研究教育、新しい国際社会における政治、経済、文化の研究は、それに相應する社会的支援を必要としている。私たちが引き受けている社会的任務は、現在の行財政改革の前提をなしている

「国の管理か、マーケットメカニズムによる効率性か」といった二分法ではおよそ対処できない領域なのである。独立行政法人をめぐる議論は、実際に高等教育の現場で生じている問題点の分析とはかけ離れた政党間の事情が優先する形で進行しており、あるべき外国語学部像、望ましい外国語教育に関する吟味はますます後景化してしまっている。〈一九九五年改革〉で東外大がめざしたのはこのような非文化的な理念のない方向性ではなかったはずである。第三期の大学改革が今後どのように推移するにしろ、大学が学問の自立性を原理的に確保することなしには、その未来はおぼつかない。〈一九九五年改革〉はいまだ過渡期の改革であった。そこで着手されたことがいかに根づいていくのかどうかは、予断を許さない状況にある。